平成27年度 発注者支援業務等に関する一般事業者向け説明会

【主な質問と回答】

項目	質問	回答
担当技術者の資格要件緩和について	積算技術業務、技術審査業務において、1つの履行場所に担当技術者を複数名配置する場合、1名のみ資格要件を満たさなくとも配置可能となるとのことだが、行政事務補助業務にも適用されるのか?	行政事務補助業務においては、本要件緩和を適用する予 定はありません。
業務実施体制に関する要件につい て	公物管理補助業務において、四国地方整備局管内ではなく、〇〇県内の業務拠点を求める場合があるとのことだが、〇〇事務所管内など更に狭めるようなことはせず、極力広く設定してほしい。	各業務の内容を踏まえたうえで、極力広く設定します。
配置予定管理技術者の資格要件について	発注者支援業務における配置予定管理技術者 の資格要件の中に、「発注者が認めた同等の 資格を有する者」とあるが、具体的にはどういう ものか?	具体的には、「中部地方における「施工体制の確保に関する推進協議会」が認定した発注者支援技術者」です。 入札説明書にも明記しますので、ご確認下さい。
暴力団排除に関する欠格事由の確認について	「必要に応じて、住民票の写し、戸籍抄本、未成年者登記簿の謄本又は登記事項証明書等の確認書類の提出を求める場合がある」とのことだが、必要に応じてとは具体的にどういう場合をいうのか?	当方が求める場合に提出するものであり、一律に求めるものではないため、入札説明書と同時に掲示する資料については、その旨を明記することとする。
河川巡視支援業務の概要について	業務の具体的内容の「施設の状況の確認」については「点検」が含まれるのか?	河川巡視による「施設の状況の確認」は、概括的に異常を発見することを目的としており、いわゆる「点検」とは異なります。業務内容によっては「点検」が含まれる場合があるため、各業務の仕様書等をご確認ください。